

# 平成26年3月 川棚町議会定例会会議録 (第3日目)

平成26年3月10日月曜日 (午前10時開会)

## 出席議員 (14人)

1番	村井達己
2番	竹村一義
3番	福田徹
4番	堀田一徳
5番	三岳昇
6番	毛利喜信
8番	波戸勇則
9番	小谷龍一郎
10番	朝長敏
11番	小田成実
12番	田口一信
13番	森田宏
14番	久保田和惠
15番	山口隆
16番	初手安幸

## 遅刻議員 (1人)

11番	小田成実
-----	------

## 欠席議員 (1人)

7番	田崎一幸
----	------

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	山口 栄 治
書 記	小林 修 一

説明のため出席した者の職氏名

町 長	山口 文 夫
副 町 長	琴 尾 繁
教 育 長	古 賀 信 雄
総 務 課 長	
兼選挙管理委員会書記長	山口 誠 実
企 画 財 政 課 長	大 川 豊 文
国 体 推 進 室 長	吉 永 文 典
税 務 課 長	中 尾 剛
健 康 推 進 課 長	中 辻 徹
会 計 課 長	三 岳 昭
住 民 福 祉 課 長	住 吉 克 己
産 業 振 興 課 長	
兼農業委員会事務局長	太 田 啓 寛
建 設 課 長	水 谷 末 義
ダ ム 対 策 室 長	辻 孝 治
水 道 課 長	廣 田 洋 一
教 育 次 長	野 上 英 了
行 政 係 長	荒 木 俊 行

- 日程第 1 議案第 14 号 平成 2 6 年度川棚町一般会計予算
- 日程第 2 議案第 15 号 平成 2 6 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第 3 議案第 16 号 平成 2 6 年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 4 議案第 17 号 平成 2 6 年度川棚町介護保険事業特別会計予算
- 日程第 5 議案第 18 号 平成 2 6 年度川棚町観光施設事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第 19 号 平成 2 6 年度川棚町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第 7 議案第 20 号 平成 2 6 年度川棚町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 8 議案第 21 号 平成 2 6 年度川棚町水道事業会計予算

( 1 0 : 0 0 )

**議 長** ご起立願います。おはようございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

**議 長** 日程第1、議案第14号「平成26年度川棚町一般会計予算」から、日程第8、議案第21号「平成26年度川棚町水道事業会計予算」までを、川棚町議会会議規則第37条の規定により一括議題といたします。なお、この新年度予算につきましては、本日は説明を受けるにとどめ、本会議4日目に質疑を行うことといたしております。また、町長からの説明については、平成26年度施策等に関する町長説明書の配布を受けておりますので、これから議案第14号「平成26年度川棚町一般会計予算」から、順次、補足説明を求めます。まず、企画財政課長。

**企画財政課長** おはようございます。それでは、平成26年度川棚町一般会計予算について説明いたします。予算書1ページをお開きください。平成26年度川棚町一般会計予算の条文でございます。

まず第1条として、歳入歳出予算について、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億6千万円と定めるものでございます。

同条第2項において、歳入歳出予算の款項の区分及び区分毎の金額は、第1表歳入歳出予算によるものと規定をしております。

第2条におきましては、債務負担行為について、期間及び限度額等については、第2表債務負担行為によると規定しているものでございます。

第3条の規定につきましては、地方債について起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法については、第3表地方債によると規定しております。

第4条の規定につきましては、一時借入金について一時借入金の最高限度額を5億円と定めているものでございます。

第5条の規定は、歳出予算の流用について規定しているものでございます。2、3ページをお開きください。

これは先程申し上げました第1表歳入歳出予算、まず歳入の表でございます。款並びに項の金額をそれぞれ掲げお示しをしております。次のページをお開きください。

第1表の歳出についての表でございます。1款議会費から20款予備費ま

で目的別に款並び項毎に金額を掲げお示ししているものでございます。

次のページの第2表債務負担行為、その事項としまして川棚町中小企業振興基金を川棚町が指定する金融機関から、町内中小企業者が借り受けるにあたり、長崎県信用保証協会の債務保証について、町が損失補償をすること。これを債務負担行為として掲げております。

期間及び限度額につきましては、表の中に記載しておるとおりでございます。例年と変更ございません。

次に第3表地方債でございます。地方債につきましては、表に掲げておりますとおりの目的別に、この7種類についてそれぞれ限度額を定めお示しをしております。総額が4億1,520万円でございます。起債の方法、利率及び償還の方法については、それぞれ記載のとおりでございます。例年のとおり変更はございません。以上が、第1表から第3表までのご説明でございます。

それでは、本日お配りした資料に沿って事項別明細書の款項の順にご説明してまいりたいと思います。12、13ページをお開きください。

まず、歳入の1款町税でございます。総額で11億4,534万2千円、前年度よりも3,156万1千円の減少でございます。

1項町民税、総額が4億9,591万円、前年度比2,680万円の減少となっております。

1目個人町民税でございます。総額が4億3,861万円、前年度比3,560万円の減少でございます。個人町民税の現年度課税分につきましては、復興増税により26年度から均等割が3千円から3,500円に増額となります。しかしながら給与所得、営業所得、農業所得等、いずれも所得割は減少するものと見込んでおります。表の中において、それぞれ24年度からの経緯というものをお示ししております。これは、当初予算ベースでの比較ということでご覧いただきたいと思います。以下、表については同じでございます。

2目法人町民税です。5,730万円、前年度比880万円の増加と見込んでおります。均等割につきましては、15ページに掲げておりますとおりの、各法人の数と号数に応じた数でもってお示しをしております。また、税割分につきましては、前年度実績と直近の決算の見込みを基に3,020万円を計上しております。

2 項固定資産税でございます。総額が 5 億 3, 2 9 3 万 2 千円、前年度比 1 2 8 万 9 千円の増加でございます。

1 目固定資産税 5 億 3, 1 8 0 万円、前年度比 1 3 0 万円の増でございます。固定資産税につきましては、課税客体のうち、土地は地価下落の影響により減少するものと見込んでおります。家屋につきましては、前年度実績と新增築により評価実績を基に若干の増を見込んでおります。償却資産は、近年の動向を踏まえ、前年度を下回るものと見込んでおります。したがって、現年度課税分の総額は前年度をわずかに上回る程度と見込んでおります。

**議 長** 課長、着席して結構です。

**企画財政課長** それでは恐れ入りますが、着席の上説明ということでご了解いただきたいと思います。それでは資料 2 ページになります。

3 項軽自動車税、これは 3, 7 0 5 万円、前年と同額と見込んでおります。これにつきましても 1 7 ページに記載しております車種ごとに、それぞれの台数を記載し見込んでおります。

4 項町たばこ税でございます。7, 1 4 0 万円、前年度比 6 1 0 万円の減少と見込んでおります。町たばこ税は、平成 2 2 年 1 0 月のたばこ税の税率改正以後、売上本数の減少が続いていることから、前年度よりも減少するものと見込んでおります。

5 項入湯税 8 0 5 万円、前年度比 5 万円の増額、入湯客は若干の増を見込み 8 0 5 万円としております。

町税の滞納繰越分につきましては、それぞれ各税のことを書いておりますが、町全体の滞納繰越分については、その縮減を図るため、引き続き努力を重ね目標として前年度と同額の 8 6 1 万円を計上しております。予算書が 2 0、2 1 ページになります。

地方譲与税 4, 9 0 0 万円、前年度税 3 0 0 万円の減少です。地方譲与税は過去の実績及び 2 5 年度の見込みを基に推計し、自動車重量譲与税が減少傾向にあるので前年度予算から 3 0 0 万円を減額と見込み計上しております。

それぞれ税の内容につきましては資料に掲げておるとおりで、説明は省略をさせていただきたいと思います。なお、実績の表につきましては、過去の予算ベース、そして実績を基に表を作成しておりますので、参考としてご覧いただければと思います。

3 款利子割交付金でございます。資料の見方でございますが、冒頭、説明を忘れておりましたが、款毎に予算書のページ数を頭に振りつけております。これが予算書のページと対応するものということでご覧いただければと思います。

3 款利子割交付金が、予算書 22、23 ページになります。これは 250 万円、前年度と同額と見込んでおります。

4 款配当割交付金 150 万円、前年度比 50 万円の増と見込んでおります。これも過去の実績及び平成 25 年度の見込みを基に推計し、前年度予算比 50 万円の増と見込んでおります。次のページに 23 年度からの予算ベースと実績を掲げております。

5 款株式等譲渡所得割交付金 30 万円、これは前年度と同額と見込んでおります。

6 款地方消費税交付金 1 億 6 千万円、前年度比 3,500 万円の増額、地方消費税交付金は、消費税の税率引き上げに伴い増額が見込まれるので、県が算定した県内市町交付総額の見込みを基に、人口及び従業者数で試算した額を計上しております。

7 款自動車取得税交付金 700 万円、前年度比 200 万円の減少、自動車取得税交付金は消費税の税率引き上げに伴い、自動車取得税の税率引き下げが行われることから減少すると見込まれますが、総務省が示した普通交付税算出のための乗率、前年度基準財政収入枠の 5% 減、これを準用しまして平成 25 年度見込み額に 0.95 倍を乗じた額を計上しております。

8 款地方特例交付金 350 万円、前年度比 100 万円の減少。地方特例交付金は、平成 24 年度から住宅借入金等特別税額控除による減収に対する減収補てん特例交付金のみとなっております。過去の実績及び平成 25 年度の確定額を基に推計し、前年度比 100 万円の減少と見込んでおります。この表に起きまして、25 年度は実績が出た 368 万 6 千円、これは確定数値ということでご覧いただきたいと思えます。

9 款地方交付税 20 億 5 千万円、前年度比 5 千万円の減少。地方交付税のうち普通交付税は国の総額において減額方針、前年度比 1.6% 減を示されており、また、個別算定経費と包括算定経費の参考伸び率が市町村分はマイナスとなっていることから、2.5% 程度を減収するものと見込んでおりま

す。特別交付税につきましては、24年度までの実績から前年度と同額の5千万円を見込んで計上しております。

10款交通安全対策特別交付金250万円、これは前年度と同額でございます。

11款分担金及び負担金9,370万円、前年度比524万4千円の増と見込んでおります。分担金及び負担金の主なものとしましては、表に掲げておりますとおり保育園保育料、養護老人ホーム入所徴収金、これが大半を占めてまいります。これらを基に524万4千円の増と見込んでおるものでございます。なお、その下の枠でお示しをしておりますが、これ以降、歳入の特定財源につきましては、予算書説明欄に充当先の款項目及び事業名を記載しております。例として挙げておりますように、39ページの例で言いますと、小串保育園保育料現年分1,222万2千円、これが3款2項2目の保育所運営費の充当財源であるということでお示ししております。以下、この例にならってご覧いただければと思います。

12款使用料及び手数料でございます。ページは、42ページ、43ページに飛びます。総額で1億2,990万3千円、94万2千円の減少と見込んでおります。使用料及び手数料の主なものを抜粋しております。それぞれ比較ということでご覧いただければと思います。

13款国庫支出金、ページが50ページに飛びます。50、51ページです。総額6億9,041万2千円、前年度比1億1,491万2千円の増加と見込んでおります。国庫支出金の主なものとして掲げております。特に、障害福祉サービス事業費負担金、これと児童措置費、私立保育園、そして社会資本整備交付金、これらの増が見込まれます。新規の主なものとして掲げておりますので、その下の表でございます。上2つにつきましては、消費税引き上げに伴う臨時福祉給付金支給事業費補助金、そしてこれも消費税引き上げに伴う子育て世帯臨時特例給付金、これは備考欄に書いておりますように国庫10分の10の全額国庫補助でございます。そして、社会保障・税番号制度導入のためのシステム改修支援補助金763万2千円というものが、新規の主なものとして上がっております。

14款県支出金に移ります。予算書は56ページ、57ページになります。県支出金総額として、5億8,009万2千円、前年度比1億2,554万



5千円の増となっております。これも県支出金の主なものとして、それぞれ金額の大きいものを掲げております。資料は次の8ページに移ってまいりますが、県補助金の新規の主なものとしまして、長崎がんばらんば国体会場地市町運営事業交付金、これが新規なものとして上がっております。

農村災害対策整備事業費補助金2千万円というものが新規でございます。

15款財産収入でございます。資料は74、75ページに飛びます。

財産収入におきましては、土地貸付金収入及び基金利子については、収入が見込まれる額を計上しております。土地未払い収入につきましては、平成25年度当初予算において旧白石保育所跡地他の売却見込み価格を4,500万円として計上しておりましたが、今年度は名目予算としましたので大幅な減少となっております。78、79ページになります。

寄附金は過去の実績と、ふるさと応援寄附金の返礼制度を創設したことを勘案し、一般寄附金を50万円として計上しております。

17款繰入金2億7,265万1千円、前年度比8,440万2千円の増加となっております。そのうち、特別会計繰入金につきましては、前年度と同額を計上しております。基金繰入金につきましては、町税収入、地方交付税、臨時財政対策債が総じて前年度を下回るという状況の中、民生費、農林水産業費、消防費並びに教育費の増加などに対応しなければならないということから、前年度よりも8,440万2千円を増額し、下水道事業基金、減債基金、財政調整基金からそれぞれ繰り入れを行うものとして計上しております。

18款繰越金でございます。これは前年度と同額を計上しております。

19款諸収入でございます。諸収入は主に雑入における林業資金預託金が不要になったことにより、その分預託金収入が700万円皆減となっております。新たに川棚町地域農業再生協議会負担金129万9千円の増がありまして、予算額減額となっております。

20款町債でございます。予算書は92、93ページでございます。町債総額4億1,520万円、前年度比1,580万円の増となっております。町債は投資的経費である建設工事の漁村再生交付金事業費、農村災害対策整備事業費、社会資本整備総合交付金事業費に備えるとともに、県営事業である農道新設改良事業費、農村災害対策整備事業費、港湾建設事業及び県道改良事業にかかる地元負担金分、消防ポンプ車の更新費用の財源確保として借入

れ予定している額を計上しております。臨時財政対策債につきましては、国の総額において前年度比9.9%減という計画が示されていることから、前年度よりも4千万円減額して計上しております。それでは歳出のご説明に移ります。

1 款議会費でございます。総額が1億140万8千円、前年度比111万1千円の減。議会費の1項1目議会費は、議員及び職員にかかる報酬、給料、職員手当、共済費等の人件費の他、委員会の開催や視察調査等に要する費用弁償が主なものとなっております。

2 款総務費、総額が6億3,554万3千円、517万9千円の減となっております。

1 項総務管理費の1目一般管理費でございますが、これは特別職及び職員の人件費の他、通信運搬費、コピー機等使用料、自治会活動支援補助、庁舎の維持管理に要する経費を計上しております。

2 目秘書広報費は、公債費、広報かわたなの印刷製本費を計上しております。

3 目財政管理費は、公会計制度の事務処理を行うためのインターネット回線の利用料、ふるさと応援寄附金の返礼品に要する経費などを計上しております。

4 目会計管理費は、コンビニ収納の取り扱いに関わる手数料、臨時職員雇い入れにかかる賃金及び社会保険料などを計上しております。

5 目財産管理費は、町が所有する土地及び施設等の維持管理、建物の保険料、小串郷駅の管理、町有林の管理に要する経費を計上しております。前年度比の大きな減少は、平成25年度においては、旧白石保育所の解体工事予算が計上されていたことによる相対減でございます。

6 目企画費は、一般企画費において、今年度は町勢要覧の作成に要する経費を計上している他、平成26年度は町制施行80周年にあたり、記念事業を開催していくために細目として町制施行80周年記念事業費を設けております。また、国際化推進事業、国際親善ホームステイ事業につきましては、平成26年度から派遣先を従来の中国からマレーシアに変更して実施する予定としております。

7 目情報通信基盤整備事業費は、光ブロードバンド基盤整備事業の維持運

営に係る経費等を計上しております。

8目電算管理費は、電算業務の維持運営にかかる経費を計上しております。今年度は社会保障・税番号制度の導入に向け取り組むため、新たに細目を設け電算システムの改修に要する経費などを計上しております。

9目諸費は、地方バス路線運営事業費としまして、内海線運行にかかる補助、川棚駅前広場管理、平成25年度から創設した生きいきタクシー助成事業費について必要額を計上しております。

11目国体事業費は、10月の長崎がんばらんば国体開催に向けて、大会運営及び関連行事に要する経費の他、職員人件費を計上しております。

12目企業誘致推進費は、企業誘致にかかる経費を計上しております。

13目から16目の各種基金費につきましては、各基金の利子収入を同額積立金として計上しております。

17款役場庁舎建設基金費は、基金利子の収入に加え、水道会計からの繰入金を積立金として計上しております。

2項徴税費、徴税費は職員人件費の他、賦課徴収や滞納処分に要する経費を計上しております。

2目賦課徴収費の11節需用費において、町制施行80周年を記念し、本町にちなんだデザインのご当地ナンバープレートを作成するために要する経費を計上しております。

3項戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳情報と戸籍情報の処理管理に要する経費を計上しております。

4項選挙費は、選挙管理委員会の経費の他、長崎県議会議員選挙、農業委員会委員一般選挙、町長選挙の施行に必要な経費を計上しております。

5項統計費は、各種統計調査に要する経費を計上しております。

6項監査委員費は、監査委員の報酬の他、監査業務にかかる経費を計上しております。

3款民生費でございます。予算書は114、115ページになります。

民生費総額20億1,601万7千円、前年度比2億6,392万7千円の増加となっております。

民生費は、乳幼児期から高齢者までの福祉事業を推進する経費を計上しております。

1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費は、母子、父子、乳幼児に対する福祉医療の支給、民生委員、児童委員活動に要する経費、社会福祉協議会の運営補助、地域支え合い事業など福祉施策に要する経費を計上しております。

平成26年度においては、消費税の税率引き上げに伴い実施される臨時福祉給付金の支給に対応するため、新たに細目を設け必要額を計上しております。主な特別会計への繰出金の状況について、表として掲げております。

26年度当初予算と25年度当初予算ベースでの比較をお示しをしております。なお、介護保険事業につきましては、職員人件費等を除いた繰出金の金額としておりますので、この分、予算書の金額とは一致しませんのでご了解願いたいと思います。

2 目障害者福祉費につきましては、平成26年度が町障害者計画、障害福祉計画の策定年度にあたるため、計画策定に要する経費を計上しております。各事業の給付費については、実績を基に算出し必要額を計上しておりますが、特に社会福祉サービス事業費における給付費の増加が顕著であり、前年度比増の要因の大半を占めております。

3 目老人福祉費は、高齢者の福祉施策として、町老連及び地区老人クラブへの補助金、養護老人ホーム入所者の措置費、敬老祝い金、長寿祝い金並びに敬老の日の行事、シルバー人材センターの運営などに要する経費を計上しております。

5 目国民年金事務費は、被保険者の資格取得、喪失及び老齢障害基礎年金等の請求、保険料免除申請等の各種届け出に関する事務並びに適用促進等の年金業務の経費を計上しております。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費は、休日延長保育の特別事業、いわゆる学童保育などの放課後児童健全育成事業、子ども子育て支援新制度の創設のための事業計画策定といった子育て支援のための経費を計上しております。

2 目児童措置費の保育所運営費につきましては、町内5保育園及び町外保育園分にかかる運営費を含めた年間所要額を見込んで計上しております。なお、児童手当は平成25年度支給実績を基に給付費を見込んで計上しております。

なお、平成26年度におきましては、消費税税率引き上げに伴い実施され

る子育て世帯臨時特例給付金の支給に対応するため、新たに細目を設け必要額を計上しております。

4款衛生費でございます。予算書は122ページ、123ページになります。

衛生費総額5億2,672万4千円、前年度比3,902万9千円の減少となっております。

衛生費は、町民が健康で良好な環境の中で生活を営むことができるよう、町民の健康づくりと快適な環境づくりを推進するための費用を計上しております。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は職員人件費の他、献血の推進、母子愛育班活動や乳幼児検診など、母子保健の推進、救急医療対策に要する経費を計上しております。

2目予防費は、ヒブワクチン、小児肺炎球菌、四種混合ワクチン、インフルエンザなどの接種事業並びに狂犬病予防事業に要する経費を計上しております。

4目健康増進費は、食生活改善運動などを始めとする健康教育の推進、各種がん検診など、健診事業の実施に要する経費を計上しております。

5目環境衛生費は、煙霧消毒や海岸清掃などの環境衛生にかかる経費、火葬場施設分担金、資源回収の補助金、簡易水道事業特別会計への繰出金を計上しております。

2項清掃費、1目塵芥処理費、2目し尿処理費は、それぞれ東彼地区保健福祉組合への分担金並びに繰出金を計上しております。

3項公害対策費、1目公害対策費は、河川海域調査、臭気調査、水質調査に要する経費を見込んでおりますが、一部海岸清掃費用などにつきましては、平成26年度から環境衛生費に組み替えを行っております。また、合併処理浄化槽費では、前年度よりも設置数を少ないと見込んで計上しております。

5款労働費、予算書は128、129ページでございます。

労働費156万7千円、前年度比553万6千円の減となっております。

1項労働諸費、1目勤労青少年管理費は、勤労青少年ホームの維持管理に要する経費を計上しております。なお、予算書の雇用創出費につきましては、26年度は廃目となっております。

6 款農林水産業費でございます。総額 3 億 2, 4 1 2 万 2 千円、前年度比 9, 1 0 7 万 7 千円の増となっております。

1 項農業費、1 目農業委員会費は農業委員会の運営及び農業者年金の事務などに要する経費を計上しております。

2 目農業総務費は、職員人件費を計上しております。

3 目農業振興費は、水稻、みかん、施設園芸等、新興作物の生産振興を図りつつ、中山間地域等直接支払事業、個別所得補償制度、農地・水・環境保全向上対策事業の取り組みにより、遊休農地の解消や農地の持つ多面的機能の維持、農業用施設の保全管理及び担い手の育成を図る事業に要する経費、特産物の販売促進事業並びにイノシシや小動物の鳥獣被害対策事業に要する経費を計上しております。主な内訳として、以下、ワイヤーメッシュ、柵設置他、事業をお示しをしております。

4 目畜産事業費は、肉用牛経営安定対策事業、繁殖雌牛導入支援事業、家畜防疫対策事業費等の取り組みに要する経費を計上しております。

5 目農地費は、農地基盤整備事業における県営事業である基幹農道川棚西部地区の地元負担金、農村災害対策整備事業に要する経費が主なものでございます。それぞれ事業の内容の概要を示しております。

2 項林業費は、森林及び既存林道の適正な保全と維持管理、森林組合の事業、林道維持補修並びに緑化推進に要する経費を計上しております。

3 項水産業費は、川棚漁協等が取り組む栽培漁業等に要する経費の他、漁港管理に要する経費、漁村の環境整備を図るため、漁村再生交付金事業に要する経費の他、川棚漁協等が取り組む各種事業に要する経費を計上しております。漁村再生交付金事業費の内容につきまして、1 5 ページの方に掲げております。

7 款商工費でございます。予算書は 1 3 8、1 3 9 ページになります。

総額 2 億 4, 4 2 0 万 4 千円、前年度比 1 億 1, 3 8 1 万円の減となっております。

1 項商工費は、町内の商工業の活性化及び観光の活性化による交流人口の拡大を図ることや、観光施設の維持管理にかかる経費を計上しております。

2 目商工業振興費は、商工業の活性化を図るため、資金融資の円滑化を促すための預託金、商工会等への運営費等に要する経費の他、中小企業振興資

金への利子補給に要する経費を計上しております。

3目観光費は、夏祭り等の観光振興事業に要する経費の他、観光PRや観光施設の管理運営にかかる経費を計上しております。また、大崎公園管理費等、大崎半島の観光施設関連費については、特別会計において予算執行するよう繰出金を計上しております。

8款土木費でございます。総額6億6,003万4千円、前年度比144万6千円の減少となっております。

1項土木費、1目土木総務費は職員人件費、旅費の他、一般的な事務経費を計上しております。なお、新たな細目として、碎石事業対策費、これはダム対策費の中に計上しておりましたが、これを1項土木費の碎石事業対策費として、分けて細目を設けております。

2項道路橋梁費、2目道路維持費は町道の維持管理に要する経費及び安全施設整備工事に要する経費を計上しております。道路維持費の主なものとして、各事業を掲げております。

安全施設整備費、町道五反田線における転落防止柵設置、カーブミラー設置の他、町道の区画線引き直し補修など、安全対策の所要額を計上しております。緊急性、必要性の高い箇所から実施するよう予定をしております。

社会資本整備総合交付金事業費、町道6路線において付属物及び舗装の道路ストック総点検を行うための経費を計上しております。

3目道路新設改良費につきましては、町道野口線の測量設計に要する経費の他、県営事業負担金並びに社会資本整備総合交付金事業として施工する町道東臨港線歩道設置工事と、町道上組西部線歩道設置工事にかかる経費を計上しております。それぞれ事業の概要をお示ししております。

4目橋梁維持費は、維持管理に要する経常的経費の他、倉本橋の橋梁補修調査業務を社会資本整備総合交付金事業として計上しております。

3項河川海岸費、2目ダム対策費は、石木ダム建設に関して、長崎県、佐世保市及び地元関係者との協議に要する経費を計上しております。

3目河川維持費から5目用悪水路費までは、それぞれ維持管理等に要する経費を計上しております。

4項港湾費、1目港湾管理費は川棚港の港湾管理に要する経費を計上しております。

2目港湾建設費は、県営事業の川棚港埋立地緑地工事及び護岸工事にかかる地元負担金を見込んで計上しております。

5項都市計画費は、都市計画全般の経常的経費の他、公園の緑化管理等の維持管理に要する経費、その他遊具施設の補修工事及び公共下水道事業特別会計への繰り出しに要する経費、民間建築物のアスベスト成分調査に要する経費を計上しております。

6項住宅費は、町営住宅の維持管理に要する経常的経費の他、社会資本整備総合交付金事業による山道ノ前団地外壁改修工事と、その他補修、修繕に要する経費を計上しております。

9款消防費、総額2億3,655万円、前年度比1,548万9千円の増となっております。

1項消防費は、消防ポンプ車更新に要する経費の他、広域常備消防の負担金及び非常備消防に関する経費など、消防防災体制の充実強化を図るための経費を計上しております。主なものとして、広域常備消防の負担金1億8,394万3千円を計上しております。

10款教育費でございます。予算書は152、153ページになります。総額3億7,546万1千円、前年度比3,890万6千円の増となっております。

1項教育総務費、1目教育委員会費は、教育委員にかかる報酬、会議出席等に要する費用弁償等の所要経費を計上しております。

2目事務局費は、職員人件費の他、中学校での語学教育の充実を図るための外国語指導助手の配置、生徒が気軽に悩みを相談できる心の教室相談員を中学校へ配置、小中学校に在籍している発達障害や不登校等の児童生徒に対して適切な指導を行うことを目的として、臨床心理士を活用した学校活性化事業を実施する経費などを計上しております。なお、学校教育にかかる専門的事項の指導のより一層の充実を図るため、平成26年度から正規の指導主事を配置することとしております。

2項小学校費、1目学校管理費は、学校の運営管理に関する経費の他、各小学校への図書司書補助員及びサポートティーチャーの配置、各小学校ALTによる英語授業にかかる経費などを計上しております。また、小学校1、2、3年生の机、椅子を新規格の教科書に対応したものへ更新する経費を計



上しております。

2目教育振興費は、日本スポーツ振興センターへの掛金、課外クラブ補助金、要保護、準要保護児童に対する扶助費等にかかる経費を計上しております。

3目学校プール管理費は、三小学校のプール管理に要する経費を計上しております。

3項中学校費、1目学校管理費は、学校の管理運営に関する経費の他、図書司書補助員及び特別支援教育支援員を配置するための経費を計上しております。

2目教育振興費は、日本スポーツ振興センターへの掛金、課外クラブ補助金、要保護、準要保護生徒に対する扶助費等にかかる経費を計上しております。

3目学校プール管理費は、学校のプール管理に要する経費を計上しております。

4項幼稚園費、1目幼稚園費は私立幼稚園の運営に対する補助金、幼稚園に通う園児の保護者に対しての就園奨励補助金を計上しております。

5項社会教育費、1目社会教育総務費は、地域文化の振興を図るため、総合文化祭及び文化講演会の開催に要する経費や、子育て支援のためのブックスタート事業、高齢者の学習支援としてのふれあい教室開催に要する経費、文化財保護に要する経費、青少年育成地区活動に要する経費を計上しております。新たなものとして、魚雷発射試験場跡地を公園として整備を行うための用地取得費等を計上しております。

2目公民館費は、中央公民館の維持管理に要する経費を計上している他、地区公民館建設費として、東小串公民館の改修に伴う補助制度所要額を計上しております。

3目公会堂費は、公会堂の維持管理に要する経費を計上しております。平成26年度は、老朽化した公会堂音響設備の一部とステージ引割幕の更新にかかる費用を計上しております。

6項保健体育費、1目保健体育総務費は、町民の健康増進を図るための各年齢層に応じた各種スポーツ大会の開催に要する経費や、スポーツ推進委員に要する経費、時代を担う人材育成のための事業費を計上しております。さ

らに、社会体育施設の維持管理に要する経費などについて、所要額を計上しております。

2目教育キャンプ場費は、教育キャンプ場の維持管理に要する経費を計上しております。

3目体育館管理費は、勤労者体育センターの維持管理に要する経費及び備品購入費を計上しております。

4目照明施設管理費は、中央公園野球広場照明の維持管理に要する経費を計上しております。平成26年度は、老朽化した灯光機配線・高圧ケーブル等の改修工事を予定しております。

7項学校給食共同調理場費、学校給食共同調理場費は、学校給食センターの管理運営にかかる経費について、所要額を計上しております。平成26年度は、老朽化した機械室等の改修工事を予定しております。

11款災害復旧費、予算書は164、165ページになります。総額123万8千円、前年度比3万3千円の増、災害復旧費は農林水産施設災害復旧費と公共土木施設災害復旧費に区分し、災害に備えた名目予算として計上しております。

12款公債費、総額6億1,703万2千円、前年度比32万1千円の減少、公債費は町債の元金及び利子の償還金を積算し、25年度事業分借入については、予定額に対し、現在の金利見込みで計上しております。

13款諸支出金10万円、これは前年度と同額でございます。普通財産購入費として、名目10万円を見込み計上しております。

14款予備費、2千万円、これも前年度と同額でございます。

以上が歳入歳出の各款項毎の状況でございます。資料20ページに、平成26年度の主要な事業を表でもって掲げておりますのでご覧いただければと思います。なお、予算書の172ページから177ページまで、給与費明細書を付けております。それ以降、地方債現在高に関する調書を178ページ、債務負担行為に関する調書を179ページとしてお付けしております。この分については、説明は省略させていただきますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

以上が、平成26年度一般会計予算の概要でございます。ご審議の上ご決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

議 長 ここで、しばらく休憩いたします。

( 1 0 : 5 2 )

(…休 憩…)

( 1 1 : 1 0 )

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 ここで、企画財政課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。

企画財政課長 申し訳ございません。本日お配りした資料に誤りがありましたので、訂正をいただきたいと思えます。

7 ページをお開きください。1 4 款県支出金 5 億 8, 0 0 9 万 2 千円となっております。正しくは、5 億 8, 0 0 2 万 9 千円が正でございます。申し訳ありません。訂正方よろしくお願いいたします。以上です。

議 長 次に、健康推進課長。

健康推進課長 それでは、議案第 1 5 号「平成 2 6 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算」について、説明いたします。予算書は 1 8 1 ページからでございます。

平成 2 6 年度の予算につきましては、平成 2 6 年 3 月から平成 2 7 年 2 月までの診療分が対象となります。厚生労働省等から示されました予算編成方針に基づいて算出をいたしております。

まず、第 1 条では、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 1 9 億 1 3 3 万 3 千円といたしております。

第 2 項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は、第 1 表歳入歳出予算によるといたしております。

一時借入金につきましては、第 2 条のとおり 5 千万円と定めるものでございます。

歳出予算の流用につきましては、第 3 条のとおり定めるものです。それでは事項別明細書により説明いたします。1 8 5 ページをお開きください。

議 長 課長、着席して結構です。

健康推進課長 それではお許しが出了したので、着席して説明させていただきます

ます。

185ページの歳入予算でございますが、対前年度と比較いたしまして、歳入合計欄3,477万円ほど増加をいたしております。次のページ。歳出でございます。

2款保険給付費は、予算額が12億9,680万円ほどでございます。予算全体の68.2%を占める割合となっております。それでは順次、事項別明細書で説明いたしますので、次ページをお開き願いたいと思います。なお、本日お配りいたしております資料に沿って説明をさせていただきます。

平成26年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算説明書でございます。まず、前段の文章等につきましては、今現在の国民健康保険にかかる状況等を記載をいたしております。後段の方には、平成26年度川棚町国民健康保険事業特別会計の予算は、国民健康保険税については現年度賦課からの見込みにより計上をいたしておりますが、なお、不足が見込まれますので財政調整基金を前年度と同額の2千万円を取り崩すことで編成をし、予算額は前年度当初と比較いたしまして3,477万円、約1.8%増で19億133万円と見込んでおります。それでは188、189ページでございます。

1款国民健康保険税3億2,373万1千円で、前年度比954万9千円の増加でございます。

1項1目でございますが、1目が一般被保険者国民健康保険税でございます。現年度課税分にかかる保険税を見込み計上をいたしているところでございます。なお、現年度当初予算年度別比較ということで、24、25、26をそれぞれ記載をいたしております。なお、予算書の説明欄に調定見込み額、収納率等もそれぞれ記載をいたしております。ご覧いただきたいと思っております。次に190ページでございます。

2目退職被保険者等国民健康保険税でございます。退職被保険者等にかかる現年度課税分にかかる保険税として、見込み計上しておる分でございます。一般被保険者と同様に年度別の比較をいたしております。194、195ページをお開き願います。

2款使用料及び手数料13万1千円で、前年度同額でございます。

1目総務手数料並びに2目督促手数料は前年度同額を見込み計上いたしております。196、197ページをお願いします。

3 款国庫支出金 4 億 9,688 万 4 千円、前年度比 3,057 万 5 千円の減少でございます。

1 項 1 目で療養給付費等負担金の現年度分につきましては、歳出の 2 款保険給付費にかかる一般被保険者医療費給付等支出見込み額、介護納付金分支出見込み額、後期高齢者支援金支出見込み額の補助対象費用額の 100 分の 32 を見込みまして、3 億 4,012 万 2 千円を計上をいたしております。

2 目高額医療費共同事業負担金は、一般被保険者にかかる高額療養費の発生による保険者の不安定化を緩和するための共同事業で、拠出金を納付し、高額な医療費が発生したときに交付をされるものでございまして、国が 4 分の 1、県 4 分の 1 が支援されます。その見込み額を計上しているところでございます。

3 目特定健康診査等負担金でございます。歳出における 8 款保険事業費の 1 項特定健康診査等事業費にかかる補助対象額の 3 分の 1 を見込み計上をいたしております。

2 項国庫補助金 1 億 4,449 万 6 千円、前年度比 403 万 4 千円の減少でございます。

1 目財政調整交付金は、市町村の財政負担能力を考慮して配分される国の交付金を見込み計上をいたしております。

4 款でございます。県支出金 9,371 万 3 千円、前年度比 409 万 3 千円の増加でございます。

1 項 1 目で、高額医療費共同事業負担金は、高額療養費共同事業拠出金にかかる 4 分の 1 を見込み計上をいたしております。

2 目特定健康診査等負担金は、歳出における 8 款保険事業費、1 項特定健康診査事業費にかかる補助対象額の 3 分の 1 を計上いたしております。この分は、国庫支出金と同率でございます。

2 項県補助金 8,144 万 8 千円、前年度比 376 万円の増加。

1 目財政調整交付金は市町に配分される交付金で、財政調整交付金は保険給付費等にかかる対象額の 100 分の 6 を、特別調整交付金は支出における収納対策特別事業、医療費適正化特別対策事業、保険事業特別対策事業にかかる 100 分の 3 の交付額を見込み計上いたしております。201 ページ。

5 款療養給付費交付金 1 億 2,289 万 5 千円、前年度比 458 万 5 千円の

増加でございます。

1項1目療養給付費交付金は、退職被保険者等にかかる療養給付に対して社会保険診療報酬支払基金から交付されるものでございまして、その額を見込み計上いたしております。次のページ。

6款前期高齢者交付金、1項1目前期高齢者交付金は、65歳以上74歳以下の保険加入率による保険者間での財政の均衡を図る目的で交付されるものでございまして、26年度概算交付予定額に基づき計上いたしております。次のページ、204、205ページです。

7款共同事業交付金2億4,386万4千円、前年度比408万2千円の増加でございます。

1項1目で高額医療共同事業交付金は、一般被保険者にかかる高額療養費の発生による保険者間の財政運営の不安定を緩和するための事業でございまして、拠出金を納付し高額な医療費が発生したときに交付されるものでございます。その額を見込み計上いたしております。

2目保険財政共同安定化事業交付金は、平成17年12月18日の総務、財務、厚生労働の三大臣合意において、都道府県内の市町村の保険税の平準化及び財政の安定化を図るためにレセプト1件30万円以上の医療費を対象とした市町村国保の拠出による事業でございまして、交付されるもので、その額を見込み計上いたしております。次のページ、206、207ページでございます。

8款財産収入9万3千円、前年度比5万7千円の減少でございます。

1項1目利子及び配当金は、基金利子について全額を積み立てるものでございます。なお、歳出の9款基金積立金、1項基金積立金、1目積立金に対応するものでございまして、財政調整基金の一部取り崩し等により減額して計上をいたしております。

9款繰入金でございます。1億1,043万6千円、前年度比1,196万7千円の増加でございます。

1項1目一般会計繰入金は、一般会計の歳出、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、9細節の国民健康保険基盤安定費に対応しているものでございます。保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて平均保険税の一定の割合を負担するものでございまして、公費負担割合として国

が2分の1、県4分の1、町4分の1という定めがございます。ここに記載のとおり予算計上をしているものでございます。

また、一般会計歳出の3款民生費、1項1目社会福祉総務費、10細目の国民健康保険事業費に対応するものとして、助産費等繰入金、これは42万円の18件分の3分の2の率でございます。それと、職員給与費等の繰入金、財政安定化支援事業繰入金、それぞれ記載をいたしております。

2項基金繰入金2千万円で、前年度同額でございます。

1目財政調整基金繰入金は、2千万円を取り崩すことで予算編成をいたしております。

10款繰越金でございます。2,000万1千円ですね。前年度同額で、1目療養給付交付金の繰入金は、前年度同額を見込み計上いたしております。

2目その他繰越金は、平成25年度決算見込み額として、前年度同額を見込み計上しているところでございます。212、213ページをお開きください。

11款諸収入45万7千円で、前年度同額でございます。

1項1目から5目の過料のいずれの目も前年度同額を見込み計上をいたしております。

2項預金利子につきましても、前年度同額を見込み計上をいたしております。

3項雑入40万2千円でございますが、前年度同額ということで、1目滞納処分費から6目雑入のいずれの目も前年度同額を見込み計上をいたしております。次に歳出についてご説明をいたします。216、217ページでございます。

1款総務費830万7千円、71万6千円の増加でございます。

1項総務管理費557万円、前年度比155万1千円の増加でございます。

1目一般管理費は、職員の研修会旅費、国保新聞購読料等を計上をいたしております。なお、国保ラインシステムバージョンアップ及び高額療養費システム導入における費用を計上したことに伴い、13節委託料を増額して計上をいたしております。

一般事務費は、納税通知書、被保険者証等の印刷、郵送料、共同電算処理手数料等を計上いたしております。

2目連合会負担金は、第三者行為求償事務共同処理手数料、国保連合会負担金、広報共同事業負担金等を計上いたしております。

2項徴税費41万4千円、前年度比81万8千円の減少でございます。

1目賦課徴収費は、国民健康保険税の賦課徴収にかかる経費を計上いたしております。町外徴収にかかる旅費、口座振替手数料等が主なものでございます。

2目滞納処分費は、滞納処分に関し、前年度と同額を計上しております。

3目収納特別対策事業費につきましては、収納率向上対策研修会旅費、収納対策にかかる経費等を計上いたしております。なお、前年度比の減少につきましては、前年度予算において、国民健康保険税システム改修にかかる委託料を計上いたしておりましたが、改修が終了したことによる減額でございます。

3項運営協議会費4千円、前年度同額でございます。

1目運営協議会費は、国民健康保険運営協議会の研修にかかる旅費を計上をいたしております。

4項趣旨普及費17万4千円の増加でございます。

1目趣旨普及費は、保険証更新時に配布をいたしております保険制度周知用のパンフレット作成費を計上しているところでございます。

5項医療費適正化特別対策事業214万5千円、前年度比2万1千円の減少です。

1目医療費適正化特別対策事業費は、重複、多受診者にかかる指導等、医療費の適正化を推進するための経費を計上いたしております。年間4回の医療費通知、それと年3回のジェネリック医薬品使用勧奨通知にかかる通信運搬費、レセプト点検事務共同手数料等を計上しているところでございます。予算書は220、221ページでございます。

2款保険給付費12億9,679万9千円、前年度比4,270万5千円の増加でございます。冒頭申し上げましたように、保険給付費は予算全体の68.2%を占めることとなります。

1項療養給付費11億4,501万5千円、前年度比3,130万円の増加でございます。それぞれ1目から5目まで記載をいたしておりまして、前年度比についても増加ということでございます。いずれも過去3カ年の実績並



びに見込み等により推計をいたしておるところでございます。

2項高額療養費1億4,360万円、前年度比1,140万円の増加でございます。この項につきましても、1目、2目につきましては、いずれも3年の実績並びに見込み等により推計し、計上をいたしております。

3目、4目もここに記載のとおり前年度と同額で計上いたしておりますが、高額医療費の負担を軽減するために設けられたものでございまして、介護保険と国民健康保険の合算により、高額医療費を按分し軽減をするものでございまして、いずれも給付費見込み額を計上しているところでございます。

3項移送費2万円で前年度同額でございます。名目的に計上をいたしておるところでございます。

4項出産育児諸費756万4千円で、前年度同額でございます。

1目出産育児一時金は、42万円の18件分を見込み計上をいたしております。これも前年度と同件数でございます。

2目支払手数料は、18件分にかかる手数料を計上いたしております。

5項葬祭諸費60万円でございます。前年度同額で30件分を見込み計上いたしておるところでございます。

ここの2款保険給付費が12億ということでございますので、毎月1億円が給付費にかかるということでございます。224、225ページでございます。

3款後期高齢者支援金等2億602万6千円、211万5千円の減少でございます。

1項1目で後期高齢者支援金は、平成26年度概算額として厚生労働省試算により見込み計上を行っております。

なお、2目の後期高齢者関係事務費拠出金につきましては、事務費として拠出する費用を見込み計上をいたしております。226、227ページでございます。

4款後期高齢者納付金等23万5千円、前年度同額でございます。

1項1目で前期高齢者納付金は、26年度概算額として厚生労働省試算により見込み計上をいたしております。

2目につきましては、事務費拠出金でございまして、事務費として拠出する額、費用を計上いたしております。

5 款老人保健拠出金でございます。老人保健拠出金 1 万 9 千円、前年度比 1 千円の減少でございます。

1 項 1 目老人保健医療費拠出金は、平成 20 年 3 月までの老人保健医療費精算額として名目計上しているところでございます。

2 目につきましては、事務拠出金ということで名目計上をいたしております。230、231 ページでございます。

6 款共同事業拠出金 2 億 5,670 万 1 千円、前年度比 429 万 6 千円の増加でございます。

1 目高額医療費共同事業拠出金は、共同事業拠出金として、3 カ年の医療費の動向により見込み計上をいたしております。

2 目保険財政共同安定化事業拠出金は、保険財政安定化のための共同事業として、平成 18 年 10 月から実施されたもので、概算額の通知により計上をいたしております。なお、1 目、2 目ともに県内並びに本町の 3 カ年の高額医療費が増加したことにより、増額して計上しているところでございます。

7 款介護納付金 8,838 万 6 千円、前年度比 160 万 2 千円の減少でございます。

1 項 1 目介護納付金は、26 年度概算額として支払基金から提示されました試算により見込み計上をしているところでございます。

8 款保険事業費でございます。234 ページ、235 ページをお開きください。

8 款保険事業費 1,493 万 5 千円、前年度比 139 万 6 千円の減少でございます。

1 項特定健康診査等事業費 884 万 9 千円、前年度比 159 万 2 千円の減少でございます。

1 目特定健康診査等事業費は、特定健康診査にかかる保健指導に伴う在宅保健師雇い上げ賃金、受診券発送にかかる通信運搬費、特定健診委託料、特定健診情報提供委託料等の経費を計上いたしております。なお、前年度比の減少につきましては、前年度予算において、特定健康診査実施の周知啓発用の、のぼり等を作成しておりましたので、その分の計上の分が今年度は不要になるということでございます。なお、集団健診、個別健診、情報提供をいただく件数については、この人数等で予算計上しているものでございます。

2 項保険事業費 6 0 8 万 6 千円、1 9 万 6 千円の増加でございます。

1 目疾病予防費は、脳ドックや各種がん検診の委託料を見込み計上をいたしております。脳ドック、それと各種がん検診の対象人数等は、ここに記載のとおりでございます。なお、前年度とあまり変わらない件数を見込み計上いたしております。

2 目あんま、鍼、灸施術費は、前年度同額を計上いたしております。

3 目保険事業特別対策事業費は、医療費動向分析資料作成による経費を計上しております。2 3 6、2 3 7 ページでございます。

9 款基金積立金 9 万 3 千円、前年度比 5 万 7 千円の減少でございます。

1 項 1 目積立金は、財政調整基金等から生じた利子を全額積み立てるものですが、基金の一部取り崩しにより減額し計上をしているものでございます。

1 0 款公債費でございます。1 千円、前年度同額でございます。

1 目利子は、借入金が生じた場合に対応するもので、名目計上をいたしております。

1 1 款諸支出金 6 0 万 4 千円、前年度同額を計上いたしております。

1 項 1 目一般被保険者保険税還付金、2 目退職被保険者等保険税還付金のいずれも過年度分の保険税の還付が生じた場合の還付金を見込み、計上いたしております。

3 目償還金は、前年度同額で名目計上をいたしております。

2 項延滞金 1 千円で、前年度同額でございます。

3 項繰出金、1 目一般会計繰出金は、2 5 年度繰入金の精算分として見込み計上をいたしております。2 4 2、2 4 3 ページでございます。

1 2 款予備費でございます。1 項 1 目予備費は歳入と歳出の見合いにより計上しているものでございます。

以上で、平成 2 6 年度川棚町国民健康保険事業特別会計予算についての説明を終わらせていただきます。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** 引き続き、後期高齢をお願いします。

**健康推進課長** それでは議案第 1 6 号「平成 2 6 年度川棚町後期高齢者医療特

別会計予算」について、ご説明をいたします。予算書は、245ページからでございます。資料は先程、国民健康保険の資料の方に10ページからというところで記載をいたしております。

まず、第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1億6,082万2千円と定めるといたしております。

2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は、第1表歳入歳出予算によるといたしております。

なお、平成26年度後期高齢者医療特別会計予算につきましては、長崎県後期高齢者医療広域連合の資料を基に、予算の編成をいたしております。それでは事項別明細書で説明いたしますので、まず294ページをお開き願いたいと思います。

**議 長** 着席されて結構です。

**健康推進課長** それでは着席して説明をさせていただきます。

歳入予算でございますが、1款の後期高齢者医療保険料が予算額に対しましての67.9%を占めております。また、繰入金は予算総額の32%を占めておりまして、この2つの款で予算全体を占めることとなっております。なお、前年度と比較して歳入金額で1,196万円程増加をいたしております。次のページ歳出でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、納付をいただきました保険料に一般会計から繰り入れました町分担金並びに保険基盤安定基金を併せた1億5,578万円ほどでございます。歳出合計の96.9%を占めることとなっております。それでは事項別明細書次ページの方で、252ページからをご説明いたしますので、お開き願いたいと思います。なお、説明資料につきましては、先程申しましたように10ページからでございます。

前段の文章につきましては、編成時の状況等を記載いたしております。後段の平成26年度予算につきましては、被保険者数、一人当たりの給付費の伸びなどにより、医療費の増が想定され、また高齢者の医療の確保に関する法律第116条において定めております、特定期間における保険料率の改定に伴い長崎県後期高齢者医療広域連合から示されました新保険料により予算策定をいたしております。

平成26年度川棚町後期高齢者医療特別会計の予算額は、前年度当初と比

較いたしまして1,196万円程、約8%増の1億6,082万円と見込んでおります。それでは歳入からでございます。252、253ページ。

1款後期高齢者医療保険料でございます。1億914万円、前年度比658万円の増加でございます。

1項1目の特別徴収保険料並びに2目普通徴収保険料は、広域連合試算による保険料を計上しているところでございます。なお、収納率等は、特別徴収は年金からの特別徴収でございますので、収納率は100%、普通徴収につきましては、収納率98.6%と見込んでおります。

2款使用料及び手数料でございます。1項手数料1万1千円、前年度同額でございます。

1目証明手数料並びに2目督促手数料は、前年度同額を見込み計上いたしております。256、257ページでございます。

3款繰入金5,144万8千円、前年度比536万9千円の増加でございます。

1項1目事務費繰入金、2目保険基盤安定繰入金は、広域連合試算により見込み計上をいたしております。次のページ。

4款繰越金、1項1目繰越金は、前年度同額を見込み計上しております。260、261ページ。

5款諸収入でございます。22万2千円で、前年度比1万3千円の増加でございます。

1項1目延滞金は、前年度同額を見込み計上いたしております。

2項償還金及び加算金21万9千円、前年度比1万3千円の増加でございます。

1目保険料還付金は、過年度分保険料還付金21万8千円を見込み計上いたしております。

2目還付加算金は、前年度同額を見込み計上いたしております。

3項雑入2千円で、前年度同額でございます。

1目滞納処分費、2目雑入は前年度同額を見込み計上いたしております。歳出でございます。予算書262、263ページでございます。

1款総務費482万円、前年度比68万9千円の増加でございます。

1項1目一般管理費は、後期高齢者医療にかかる事務費、健診費用等を計

上いたしております。なお、肺炎球菌ワクチン接種にかかる経費として、委託料を60万円程増額し計上しているところでございます。

2項徴収費60万円、前年度比1万9千円の増加でございます。

1目徴収費は、後期高齢者保険料徴収にかかる口座振替手数料、年金からの特別徴収にかかる徴収経路基幹業務システム分担金を計上しているところでございます。264、265ページ。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1億5,577万8千円、前年度比1,126万円の増加でございます。

1項1目後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合試算により計上いたしております。次のページ。

3款諸支出金でございます。266、267ページになります。

3款諸支出金は、21万9千円で、1万3千円の増加でございます。

1目保険料還付金は、広域連合試算により賦課見込み額に0.2%を乗じた額を見込み計上をいたしております。

2項繰出金1千円、1項前年度一般会計繰入金の精算に伴う科目でございまして、名目計上をしているところでございます。268、269ページでございます。

予備費5千円で、前年度同額を計上をいたしております。

以上で簡単ですが、平成26年度川棚町後期高齢者医療特別会計予算について説明を終わらせていただきます。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

**議 長** ここで、しばらく休憩いたします。

(11:51)

(…休 憩…)

(13:00)

**議 長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

**議 長** 引き続き、健康推進課長。

**健康推進課長** それでは、介護保険の説明に入ります前に資料の訂正をお願いしたいと思います。

国民健康保険事業特別会計における説明の2ページをお開き願いたいと思います。

3 款でございますが、3 款の国庫支出金の文章の見込額の補助対象費用額の100分の32の見込み額、次の340,122と記載しておりますが、340,123に訂正をお願いいたします。もう一つでございます。5ページをお開き願います。歳出の1款1項1目のところでございますが、「なお、国保ラインシステムバージョンアップ」の部分が、1目の一般管理費ではなく、次の行、「一般事務費は」というところの最後の行のところに、なお書きの方を挿入願いたいと思います。よろしくをお願いいたします。

「一般事務費は、納税通知書、被保険者証等印刷、郵送料、共同電算処理、手数料等を計上しています。」の次に、「なお国保ラインシステムバージョンアップ」というふうにつながっていくということでご理解をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

**健康推進課長** 議案第17号「平成26年度川棚町介護保険事業特別会計予算」について、ご説明をいたします。予算書271ページからでございます。説明書につきましては、13ページから記載をいたしております。

第1条で、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ12億3,152万2千円と定めるといたしております。

第2項で、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は、第1表歳入歳出予算によるといたしております。それでは事項別明細書で説明をいたしますが、275ページをお開き願います。

歳入でございますが、対前年度と比較いたしまして、歳入合計欄5,074万円程増加をいたしております。次のページ、歳出でございます。

2款保険給付費でございますが、11億6,086万円でございます。歳出合計の94.3%を占める割合となっております。それでは歳入の278ページから順次説明をさせていただきます。それでは座って説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

まず、13ページ冒頭でございますが、平成26年度介護保険事業特別会計の予算総額は、先程も申しましたように5,073万円増の12億3,152万円と見込んでおります。

歳入では、保険料については、高齢者人口の伸び等を勘案して、平成25年度の収入見込み額から増額を見込んでおります。あと、また2015川棚町高齢者対策基本計画、平成27年から29年度の分を26年度で作成する

時期となることから、その策定にかかる費用を計上しているところでございます。14ページをお開き願います。予算書は278、279ページになります。

1款保険料2億3,640万1千円、前年度比945万円の増加でございます。

1項1目第1号被保険者保険料は、高齢者人口の伸び等を勘案して、平成25年度の収入見込み額から945万円の増加を見込んで計上しております。次のページ。

2款使用料及び手数料2万5千円でございます。1目督促手数料は、前年と同額を見込み計上いたしております。282、283ページ

3款国庫支出金2億9,746万4千円、前年度比1,024万円の増加でございます。

1項1目介護給付費負担金は、施設以外分20%、施設分15%と、それぞれ定められた割合で計上をいたしております。

2項国庫補助金8,457万7千円、前年度比444万6千円の増加でございます。

1目調整交付金は、標準給付費の6.3%を見込み計上いたしております。

2目地域支援事業交付金は、介護予防事業費25%、包括的支援事業任意事業39.5%と、それぞれ定められた割合で計上いたしております。284、285ページになります。

4款支払交付金3億4,019万9千円、前年度比1,228万4千円の増加でございます。

1項1目介護給付費交付金は、第2号被保険者40歳から64歳までの保険料にかかる交付率29%を見込み計上いたしております。

2目地域支援事業支援交付金は、介護予防事業費にかかる交付率29%を見込み計上をいたしております。次のページ。

5款県支出金でございます。1億7,015万4千円、前年度比812万4千円の増加でございます。

1項1目介護給付費負担金は、施設以外分12.5%、施設分17.5%と、それぞれ定められた割合で計上いたしております。

2項県補助金575万9千円、前年度比96万7千円の増加です。



1 目地域支援事業交付金は、介護予防事業費 12.5%、包括的支援事業・任意事業 19.75%と、それぞれ定められた割合で計上いたしております。

2 目介護保険低所得者対策事業補助金は、対象事業費 5 万円の 4 分の 3 を名目計上いたしております。次のページ、288、289 ページになります。

6 款財産収入 2 万 3 千円、前年度比 2 万 2 千円の増加でございます。

1 項 1 目利子及び配当金は、介護保険給付費基金利子として、全額を積み立てるものです。なお、歳出 5 款 1 項 1 目介護給付費基金積立金に対応するものでございます。

7 款寄附金 1 千円で、前年同額でございます。一般寄附金として、前年度同額を名目計上いたしております。292、293 ページになります。

8 款繰入金 1 億 8,136 万 3 千円で、前年度比 1,143 万 7 千円の増加でございます。

1 項 1 目の介護給付費繰入金は、標準給付費の 12.5%を見込み計上いたしております。

2 目地域支援事業費繰入金は、介護予防事業費 12.5%、包括的支援事業任意事業 19.75%と、それぞれ定められた割合で計上をいたしております。

3 目その他一般会計繰入金は、介護保険事務費等に要する経費ということで、それぞれ見込み計上をいたしております。

2 項基金繰入金 1 千円で、前年度同額でございますが、1 目介護給付費基金繰入金は、介護給付費基金繰入金として、前年度同額の名目計上をいたしております。294、295 ページでございます。

9 款繰越金 3 千円、前年度同額でございます。1 項 1 目に見込み計上をいたしております。

10 款諸収入 588 万 9 千円、前年度比 82 万円の減少でございます。

1 目延滞金、加算金及び過料は、それぞれ名目計上をいたしております。

2 目雑入は、第三者納付金、返納金、雑入等で、それぞれ見込み計上をいたしております。

2 項 1 目介護予防サービス費収入は、要支援者にかかるサービス計画費収入を見込み計上いたしております。それでは次に歳出を説明いたします。予

算書 298、299 ページからでございます。

1 款総務費 2,110 万 1 千円、前年度比 553 万 5 千円の増加でございます。

1 項 1 目総務管理費は、介護保険業務にかかる事務経費で一般管理費と電算システム費を計上いたしております。なお、2015 年川棚町高齢者対策基本計画策定にかかる経費として、306 万円を見込み計上しておりますので増額となっております。

2 目徴収費は、第 1 号被保険者の保険料の賦課徴収にかかる経費を計上しています。

3 目認定事業費は、介護認定審査会に要する経費を計上いたしております。調査件数の増加並びに町外への調査が増加したことにより、平成 25 年 9 月から嘱託職員を 2 名体制としたことに伴いまして、人件費を増額して計上しているところでございます。300、301 ページ。

2 款保険給付費でございます。11 億 6,086 万円、前年度比 3,985 万円の増加でございます。

1 項で保険給付費同額で、介護給付費の総額は国、県等の負担金、交付金算出の標準給付費に当たるものでございます。

1 目介護サービス等諸費は、要介護 1 から 5 の認定を受けた受給者が受けるサービスを見込み計上をいたしております。この 1 から 10 番までの分が、それぞれ見込み計上をしているものでございまして、1、居宅介護サービス給付費については、受給者が自宅等において受けるサービスということで、訪問介護、通所介護等に要した費用を、ここで支出する分でございます。

2 目介護予防サービス等諸費は、要支援 1、2 の認定を受けた受給者が受けるサービスを見込み計上をいたしております。項目等は、1 目とほぼ同様のサービス等でございます。18 ページでございます。

3 目その他諸費は、介護給付費等にかかる審査支払手数料を見込み計上いたしております。

4 目高額介護サービス等費は、基準以上の世帯自己負担にかかる補足給付として見込み計上をいたしております。

5 目高額医療合算介護サービス等費は、昨年 8 月から本年 7 月までの 1 年間の医療保険と介護保険の自己負担額の合算額が高額になる場合に、負担

を軽減するために支給される制度でございまして、概算見込みで計上いたしておいております。

6目特定入所者介護サービス等費は、食費や居住費が自己負担化されたことによる低所得者への補足給付として、それぞれ見込み計上をいたしております。306、307ページ。

3款財政安定化基金拠出金1千円で、前年度同額を名目計上いたしております。

4款地域支援事業等費、308、309ページになりますが、4,882万8千円、前年度比517万4千円の増加でございます。

1項1目介護予防事業費は、要介護等認定者以外の高齢者に対し、介護予防の施策を行うための経費を計上いたしております。主なものとして、事業実施のための在宅看護師等の雇い上げ賃金、しおさいの湯を利用した水中筋力アップ事業や、公民館で行います介護予防事業にかかる委託料、社会福祉協議会からの派遣職員にかかる人件費等に相当する負担金等を計上いたしております。なお、25年度から、いきがいセンターを利用して実施していますミニデイサービスの開催回数を増やす予定にしておりますので、その経費を増加して計上しているところでございます。

2目包括的支援事業・任意事業費は、地域包括支援センターの運営にかかる事業費並びに任意事業として、高齢者及び高齢者家族に対する各種支援事業にかかる経費を計上しています。主なものは、在宅で介護されている家族の相談や継続して訪問が必要な高齢者のための在宅看護師雇い上げ賃金、社会福祉協議会に委託している配食サービス委託料、包括支援システム機器借り上げ料等の経費を計上しています。

18節備品購入費につきましては、認定調査において、3人同時調査や介護支援事業の増加により、公用車が不足するために公用車購入費用を計上しているところです。また、任意事業における低栄養改善見守り事業の対象者が増加し、支出科目を組み替えたことにより増加しているところでございます。全体数として15人の増を見込んでおります。

2項保健福祉事業費857万7千円、前年度比36万7千円の減少でございます。

1目保健福祉事業費は、社会福祉協議会に委託しています配食サービスに

かかる委託料が主なもので、ほぼ見込み計上をいたしております。なお、金額一般会計からの繰り入れということでございます。

3項指定介護予防支援事業費680万2千円、前年度比49万9千円の減少でございます。

1目指定介護予防支援事業費は、指定介護予防支援事業所としての活動経費を計上しております。主な財源は、歳入の10款諸収入、2項1目の介護予防サービス費収入でございます。介護予防専門員の嘱託職員雇い上げ賃金、介護予防ケアプランの事業所への委託料、社会福祉協議会派遣職員の人件費相当分の負担金等を計上いたしております。なお、社会福祉協議会の人事異動に伴いまして、前年度と比較して減少をいたしております。次に212、213ページ。

5款積立金でございます。2万3千円で、前年度比2万2千円の増加でございます。

1項1目介護給付費基金積立金は、基金から生じた利子を全額積み立てることとして計上いたしております。

7款諸支出金6万6千円で、前年度同額でございます。

1項1目第1号被保険者保険料還付金、2目償還金、3目第1号被保険者還付加算金のいずれの目も前年度と同額を、それぞれ名目計上しております。

2項1目一般会計繰出金は、前年度と同額を名目計上いたしております。316、317ページ。

8款予備費、1項1目予備費は、歳入と歳出の見合いにより計上いたしております。次に、予算書最後の318ページでございます。

債務負担行為で、翌年度以降にわたるものについて、前年度末までの支出額または支出の見込み額及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。ここに記載のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

なお、本日配布いたしておりますA3版、平成26年度介護保険事業特別会計予算総括表というのを机上の方に配布をさせていただいております。先程、歳入歳出で説明をいたしました項目毎に記載をいたしております。上段が歳入、下段が歳出でございます。歳出の款項目、目名、当初、事務費対応分、給付費対応分というところがあるかと思っております。ここの給付費対応分の

合計額が標準給付費額となります。この標準給付費額が冒頭申し上げました総予算の94.3%を占めるという割合でございます、この標準給付額に基づいて、国、県、町の負担割合がかかってくるというところでございます。上段の一番右側、第1号被保険者から国、支払基金、県、町というところで、給付費対応分、上段に地域支援事業というところで、それぞれの率がここに記載をいたしておりますが、これにかかる率に応じて予算の交付金があったりするというところでございます。

以上で、平成26年度川棚町介護保険事業特別会計予算についての説明を終了いたします。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

**議 長** 次に、産業振興課長。

**産業振興課長** 議案第18号「平成26年度川棚町観光施設事業特別会計予算」について、ご説明いたします。予算書の319ページをお開きください。

第1条には、歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億7,200万円と定めるところでございます。

第2項では、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は、第1表歳入歳出予算によると定めております。予算の内容につきましては、事項別明細書でご説明いたします。予算書の323ページをお開きください。

本年度予算額3億7,200万円、前年度予算額2億8,100万円、比較して9,100万円の増となっております。このことにつきましては、本日配布をしております資料の冒頭に記載しておりますものですが、歳入歳出共に1億9,257万5千円が増加したことによるものでございます。予算書の次のページの歳出でございます。

この中では、2款の公債費、これが主なものということになっております。次に歳出からご説明いたしますので、326、327ページをお開きください。

これより本日お配りしております資料に沿ってご説明をいたします。予算書と同時にご覧いただきたいと思います。

説明書の冒頭に、先程歳入のところでも申しました案件を記載しております。

平成26年度予算に関しましては、新規に川棚町大崎保養宿泊施設運転資金として1千万円の貸付金を計上しております。このことにつきましては、平成25年度の支出におきまして、川棚町監査委員のご指摘により改善を行ったものでございます。また、しおさいの湯において、借入金の借換を5年に1度行っており、平成26年度において借換を行う必要があるため、歳入歳出に計上をしておるところでございます。歳入です。

1款繰入金1億6,642万5千円、前年度比1億457万5千円の減少、1項1目で、一般会計繰入金は、一般会計からの繰入金を計上しております。次に予算書328、329ページをお開きください。

2款雑入でございます。2,300万円、前年度比1,300万円の増加、1項1目で雑入は観光事業収入として、1,300万円及び新規制度の川棚町大崎保養宿泊施設運転資金返還金1千万円を計上しております。次に予算書330ページ、331ページをお開きください。

3款町債でございます。1億8,257万5千円、これは新規としております。5年ごとに実施をしておる分でございます。

1項1目借換債は、しおさいの湯の平成22年度借入分の借換債として1億8,257万5千円を計上しております。歳出でございます。予算書332ページ、333ページをお開きください。

1款観光施設事業費8,588万円、前年度比8,309万7千円の減少です。

1項1目管理費は、大崎自然公園、大崎温泉、国民宿舎など、観光施設の管理運営にかかる一般的な経費を計上しております。主なものは、宿泊室掛け布団などの需用費、大崎自然公園指定管理料などの委託料、全自動脱水洗濯機、食器洗浄機、厨房用製氷機などの備品購入費及び大崎保養宿泊施設運転資金の貸付金に要する経費を計上しております。

2目改良費は大崎自然公園、大崎温泉、国民宿舎など、観光施設の改修、整備に要する経費を計上しております。主なものは、海水浴場栈敷補修の需用費並びに下表の各施設の工事費を計上しております。表の中は後ほどご覧いただきたいと思っております。次に、予算書334ページ、335ページでございます。

2款公債費2億8,530万2千円、前年度比1億7,372万7千円の増

加です。

1 項 1 目元金は、くじゃく荘、しおさいの湯における元金の償還及びしおさいの湯における元金借換分を計上しております。

2 目利子は、くじゃく荘、しおさいの湯における借り入れに対する利子を計上しております。

3 目公債諸費は、役務費を名目計上しております。予算書 3 3 6、3 3 7 ページでございます。

3 款予備費でございます。8 1 万 8 千円、前年度比 3 7 万円の増加。

1 項 1 目で、予備費は 8 1 万 8 千円を見込み計上をしております。次に 3 3 8 ページ。

このページは、起債の現在高の見込みに関する調書となっております。説明については省略させていただきます。

以上、簡単ですが説明を終わります。ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

**議 長** 次に、水道課長。

**水道課長** それでは、議案第 1 9 号「平成 2 6 年度川棚町公共下水道事業特別会計予算」について、説明いたします。予算書の 3 3 9 ページをお開きください。

第 1 条には、歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 6 億 5, 3 4 5 万円と定めるところであります。

2 項につきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は、第 1 表歳入歳出予算によるるところであります。

第 2 条は、地方債に関する規定でありまして、地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第 2 表地方債によるるところでございます。地方債限度額を 9, 1 7 0 万円と定めるところであります。

第 3 条は、一時借入金に関する規定でありまして、借入の最高額は 2 億円と定めるところであります。

第 4 条では、歳出予算の流用に関する事項を定めております。それでは、事項別明細書により説明をいたしますので、3 4 6、3 4 7

ページをお開きください。なお、本日配布いたしました説明書に沿って説明をさせていただきます。

本町の公共下水道は、全体計画面積365haのうち313haの事業認可を得ており、そのうち平成25年度末までに約293haの整備を終え、現在残りの約20haについて平成29年度末完了を目指して事業を推進しております。なお、国の厳しい財政状況の中で、予算確保も大変厳しい状況にあるということをございます。事業運営につきましては、供用開始区域内について接続の積極的な指導、あるいは新しい供用開始区域での地元説明においての接続の推奨など、接続率の向上に一層努めてまいりたいと考えております。

平成26年度におきましては、供用開始区域5.9haの拡大により、下水道使用料の増加も見込みをしております。また、建設費の減少などから、予算額は前年度当初と比較して3,505万円減の6億5,345万円と見込んでいるところであります。なお、汚水管渠の現認可区域の東小串地区のJR線路より海側全域と、西小串地区の公民館周辺を含む中田川より東側の併せて8.2haを今年度整備する予定であります。

一方、雨水管渠につきましては、栄町地区雨水排水工事の完了に伴いまして、建物事後調査を実施する予定であります。

それでは歳入について、予算書346、347ページから説明をさせていただきます。

1 款分担金及び負担金453万円、対前年度比83万円の増加。

1 項1 目建設負担金は、平成24年度賦課分の3年目、25年度賦課分の2年目、26年度賦課分の1年目を見込んで計上しております。また、滞納繰越分については、前年度の実績見込みをもとに計上いたしております。表に24年度から26年度までの比較を掲載しておりますので、ご一読ください。348、349ページ。

2 款使用料及び手数料ですが、1億4,243万1千円、対前年度比452万2千円の増加です。

1 項使用料、1 目下水道使用料は現年度分については、前年度の実績見込みをもとに年間100件の増加を見込んでおります。また、滞納繰越分についても前年度の実績見込みをもとに計上いたしております。



2項1目総務手数料は、前年度の実績見込みをもとに計上いたしております。350、351ページです。

3款国庫支出金9,980万円、対前年度比1,720万円の減少。

1項1目下水道事業費国庫補助金は、汚水管渠については、平成26年度補助事業費の前倒しとして、平成25年度の国の補正予算第1号で一部を実施することから、前年度より減少で見込みを計上いたしております。また、雨水管渠については、事業実施後の建物の影響調査を実施することとしており、100万円を見込み計上いたしております。補助率は2分の1であります。352、353ページ。

4款繰入金3億1,498万円、対前年度比770万2千円の減少です。

1項1目一般会計繰入金は、建設費、公債費及び都市下水路管理費などにかかる経費について、必要額を見込み計上しているところです。表に3カ年の比較を載せておりますのでご一読ください。354、355ページ。

5款繰越金1千円、これは前年度同額であります。見込み計上でございます。356、357ページ。

6款諸収入8千円、前年度同額であります。

1項1目、2目それぞれ前年度同額を見込み計上いたしております。

2項の1目、2目につきましても、前年度同額の見込み計上であります。358、359ページであります。

7款町債9,170万円、対前年度比1,550万円の減少。

1項1目下水道建設事業債は下水道建設費としての必要借入額を見込み計上いたしております。続きまして歳出であります。360、361ページをお願いいたします。

1款総務費1億1,526万3千円、対前年度比334万5千円の減少です。

1項1目一般管理費は、職員2人分の人権費の他、各種総会研修会などの旅費、下水道管路システム保守、下水道台帳の更新、これにつきましては2年に1度更新をしております。河川の水質検査などの委託料、各種協会等の会費、負担金と消費税及び地方消費税の確定、中間申告納付などの経費を見込み計上いたしております。

2目管渠管理費は、マンホールポンプの14箇所の電気、水道、通信費、

維持管理委託料、J R用地占用料などの維持管理に要する経費及び管渠舗装補修工事に要する経費として見込み計上いたしております。工事請負については表のとおりです。

3目処理場管理費は、薬品代、電気水道代、機械器具修繕料、維持管理業務、水質検査業務、汚泥処理業務、緑化管理業務などの委託料など、終末処理場の維持管理に必要な経費として見込み計上いたしております。主な修繕は、表に掲げているとおりであります。要因といたしましては、経年取替ということであります。

4目都市下水路管理費は、下組ポンプ場の電気料、修繕料、保守点検業務委託料などの維持管理に要する費用として見込み計上いたしております。主な修繕といたしましては、ここに掲げているとおりでありまして、ここにつきましても要因といたしましては、経年による取替でございます。

5目諸費は、前年度同額を見込み計上いたしております。364、365ページ。

2款建設費2億2,383万8千円、対前年度比3,763万2千円の減少。

1項1目下水道建設費は、職員3人分の人件費の他、小串地区污水管渠工事及び水道管移設補償などに要する経費として見込み計上いたしております。また、栄町地区についても、建物の事後調査費などを見込み計上しているところでございます。

管渠建設費、雨水建設費の予定は表のとおりであります。なお、参考といたしまして、現認可区域の残りの29年度までの3カ年の建設費について、計上をいたしております。366、367ページ。

3款公債費3億1,414万5千円、対前年度比620万5千円の増加、1項1目、2目併せて、元金利子につきましては、見込み計上しているところでございます。368、369ページ。

4款予備費20万4千円、対前年度比27万8千円の減少。

1項1目予備費は、歳入と歳出の見合いにより見込み計上いたしております。370ページから372ページには、給与費明細書と地方債の現在高状況見込み額調書を記載しておりますが、説明は省略させていただきます。

以上で、説明を終わりますが、ご審議の上ご決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

**議 長** 引き続き、水道課長。

**水道課長** それでは、議案第20号「平成26年度川棚町簡易水道事業特別会計予算」について説明いたします。予算書は373ページをお開きください。

第1条には、歳入歳出予算の規定でありまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ365万2千円と定めているところでございます。

2項につきましては、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分毎の金額は、第1表歳入歳出予算によると定めているところでございます。

第2条は、一時借入金に関する規定でありまして、借入の最高額は100万円と定めているところでございます。それでは事項別明細書により説明いたしますので、380、381ページをお願いいたします。では、着席して説明させていただきます。本日、配布いたしました説明書に基づいて説明をさせていただきます。

本町の簡易水道は、木場地区の1地区のみであります。平成28年度末までに簡易水道事業の整理統合（上水道への統合を含む）が求められており、統合期間内に上水道へ経営統合を行う計画でございます。

平成26年度予算は、使用料につきましては、前年度並みの給水戸数45戸、年間給水量1万200m<sup>3</sup>を見込んでおります。また、上水道への統合に向けた資産台帳作成のための臨時職員雇入れと、滅菌用の薬注ポンプ購入などから予算額は前年度当初と比較して60万1千円増加の365万2千円と見込んでいるところであります。それでは歳入についてですが、380、381ページでございます。

1款使用料及び手数料180万2千円、昨年同額であります。

1項1目簡易水道使用料は、前年度の実績見込みをもとに計上いたしております。表に3カ年の比較を載せておりますので、ご一読ください。

2項手数料2千円、前年度同額であります。

1目手数料は、同額の見込みを計上しております。382、383ページ。

2款分担金及び負担金9万8千円、対前年度比1千円の増加。

1項1目負担金は、加入金1件と工事負担金を見込み計上いたしております。384、385ページ。

3 款繰入金 1 7 0 万円、対前年度比 6 0 万円の増加です。

1 項 1 目一般会計繰入金は、事業費にかかる経費について、必要額を見込み計上いたしております。3 8 6、3 8 7 ページ。

4 款繰越金 5 万円、前年度同額です。

1 項 1 目繰越金については、前年度同額を見込み計上いたしております。3 8 8、3 8 9 ページ。

5 款諸収入 2 千円、前年度同額です。

1 項 1 目、2 項 1 目について、それぞれ前年度同額を見込み計上しているところがございます。続きまして歳出です。3 9 0、3 9 1 ページ。

1 款総務費 4 7 万 6 千円、対前年度比 3 8 万 4 千円の増加、1 項 1 目一般管理費は、職員の時間外勤務手当の他、上水道への統合に向けた資産台帳作成のための臨時職員の賃金、社会保険料、水道賠償責任、検針員障害などの保険料、協会会費などの経費を見込み計上いたしております。3 9 2、3 9 3 ページです。

2 款事業費 3 1 6 万 2 千円、対前年度比 2 5 万 9 千円の増加。

1 項 1 目給水費は、電気料、施設維持管理、検針業務委託料、水質検査委託料、滅菌用の薬注ポンプ購入など維持管理に要する経費を見込み計上いたしております。3 9 4、3 9 5 ページ。

4 款予備費 1 万 4 千円、対前年度比 4 万 2 千円の減少。

1 項 1 目予備費は、歳入歳出の見合いにより計上いたしております。

以上で、説明を終わりますが、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしく願いいたします。

議 長 ここで、しばらく休憩いたします。

( 1 3 : 5 1 )

(…休 憩…)

( 1 4 : 0 4 )

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議 長 引き続き、水道課長。

水 道 課 長 それでは、議案第 2 1 号「平成 2 6 年度川棚町水道事業会計予算」について、説明いたします。それでは座って説明させていただきます。

平成26年度予算におきまして、地方公営企業会計制度の見直しにより、新会計基準での予算書編成といたしておりますのでご了承ください。それでは予算書の1ページをお開きください。

第2条には、業務予定を規定しており、給水戸数、給水量、主な建設改良事業などを定めております。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額の規定でありまして、収入総額を3億3,949万2千円、支出総額を2億9,577万9千円と定めております。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額の規定でありまして、収入総額を9億8千万円、支出の総額を12億724万7千円と定めて、収入が不足する額につきましては、積立金等で補てんすることといたしております。次のページをお願いいたします。

第5条は、企業債に関する規定でありまして、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、表に記載のとおりであり、企業債限度額を9億8千万円としているところであります。

第6条は、一時借入金に関する規定でありまして、借入の最高額は3千万円と定めています。

第7条は、支出予算の流用に関する規定を定めております。

第8条は、たな卸資産の購入限度に関する規定でありまして、購入の限度額は500万円と定めております。それでは、主な内容につきまして説明をいたしますので、予算書の20ページをお開きください。また、本日配布しました説明書により説明をさせていただきます。

まず、収益的収入及び支出についてであります。まず収入について。

1款水道事業収益3億3,949万2千円、対前年度比1,573万2千円の増加です。

1項1目営業収益は、給水収益の予測としては、19ページをお開きください。予算実施計画を記載しております。一般生活用水、官公署及び事業所の水道使用水量については、生活様式の変化や節水型水洗機器等の普及により節水型傾向にあります。一方、工場用水につきましては、近年の世界的な経済悪化や円高の状況から脱却しつつある中でありまして、以前として経営は厳しい部分があり、使用

水量についても減少していくものと予測しております。以上のことから、全体的な水需要は、前年度と比較して3%程度の減少を見込んでいるところであります。

それぞれの使用水量の予測といたしましては、一般生活用水と事業所は若干の増加、官公署は約3%増、工場用水は約22%減を見込んでおり、平成26年度の年間有収水量につきましては172万m<sup>3</sup>と予定して、水道料金収入を3億400万円と見込み計上いたしております。20ページに戻っていただいて。

2目受託工事収益は、前年度の実績見込みをもとに98万円を計上いたしております。

3目加入金は、新設に伴うもので前年度の実績見込みをもとに計上いたしております。

4目その他の営業収益は、各種の手数料は前年度同額を見込み、工事負担金は、下水道工事に伴う水道管移設工事の負担金を見込み計上をいたしております。

2項の営業外収益についてであります。1目の受取利息は前年度同額を見込み計上致しております。

2目他会計負担金は、職員の児童手当について一般会計より繰り入れを見込み計上いたしております。

3目雑収益は、山道可動堰管理費、小串深井戸利用組合負担金、福祉組合配水池管理費など、前年度の実績見込みをもとに計上をいたしております。

4目長期前受金戻し入れは、新会計制度として、本年度から新たに計上することとなったもので、国庫補助金、工事負担金、受贈財産評価額について、これまではみなし償却として、減価償却をしないで資本として計上していましたが、みなし償却の廃止により、工事負担金を長期前受金として減価償却を行うことになり、その長期前受金として減価償却した額については、営業外収益の長期前受金戻し入れとして、順次、収益化してくことから、見込みとして計上しているものであります。次に支出でございます。21ページから24ページにかけてであります。

1款水道事業費用は、2億9,577万9千円、対前年度比1,965万円の増加であります。

1 項の営業費用の 1 目原水費は、オイルフェンス等の消耗品、取水ポンプ等の修繕費、石木川取水埋設管の改修工事などの経費を見込み計上いたしております。

2 目上水費は、浄水場管理業務汚泥処理機械設備保守点検と、古い変圧器の PCB 廃棄物処理業務などの委託料、水質検査などの手数料、電気計装、薬注機械等の修繕費、緩速ろ過池用補砂の材料費、浄水場維持管理用薬品費、緩速ろ過の 4 号、5 号の補砂工事請負費などの経費を見込み計上しております。緩速ろ過の 4 号、5 号につきましては、残砂厚が減少してきておりましたので、26 年度で砂の補砂工事を行うということで計上いたしております。

3 目配水及び給水費は、施設管理用の消耗品費、テレメーター通信費、電気保安業務等の委託料、公用車車検整備、ポンプ等の修繕費、動力電気料、数石地区配水枝管布設替え他の工事請負費などの経費を見込み計上いたしております。工事予定につきましては、表のとおりであります。

4 目受託工事費は、給水契約者等からの依頼で、直営で行う工事に必要な工事を見込み計上いたしております。

5 目の総係費は、職員 8 人の人件費、検針業務委託料、口座振替等の手数料、事務所等の賃借料など、水道事業全般の経常経費と新会計制度として本年度から新たに計上することとなりました賞与引当金繰入額、貸し倒れ引当金繰入額などの経費を見込み計上いたしております。なお、職員 1 人減に伴う給与費の削減額は、約 700 万円の見込みであります。

ここで、総係費の中の新会計制度として、新たに計上することとなりました、節の上から 3 番目ですね、賞与引当金繰入額につきましては、平成 27 年 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当の 26 年度の負担に属する額について計上いたしております。また、次のページにあります節の上から 2 番目の貸し倒れ引当金繰入額は、水道料金の不納欠損額を見込み計上しているところでございます。

6 目減価償却費は、建物などの有形固定資産の減価償却費の経費を見込み計上いたしております。

7 目資産減耗費は、本年度、建設改良費として予定しております配水管布設替工事にかかる除却費、たな卸資産減耗費の経費を見込み計上いたしております。

2 項営業外費用 2,450 万 6 千円、対前年度比 340 万円の増加。

1 目支払利息及び企業債取り扱い諸費は、平成 25 年度借入分を含めて、19 件の企業債利息について見込み計上いたしております。

3 目雑支出は昨年同額を見込み計上いたしております。

3 項の特別損失についてですが、1 目その他特別損失については、新会計制度導入に伴い、平成 26 年 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当の平成 25 年度の負担に属する額について、特別損失として必要な経費を見込み計上しております。なお、特別損失は、制度改正初年度のみの計上となります。なお、収益的収入及び支出における収入支出差引は、4,371 万 3 千円の利益が生じる見込みであります。12 ページの損益計算書で説明いたしますので、12 ページをお願いいたします。

損益計算書で、営業収益と費用、営業外収益と費用の差し引きで、経常利益が 3,372 万 5 千円となります。また、特別損失を差し引いた当年度純利益は、3,003 万 3 千円となる見込みであります。なお、その他、未処分利益剰余金変動額とは、みなし償却制度の廃止に伴い、資本剰余金から振り替えられた未処分利益剰余金の金額及び組み入れ資本金制度の廃止に伴い発生する未処分利益剰余金の額を記載することが追加されたものであります。よって、当該年度未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金を加えて、約 7,632 万 3 千円程を見込んでおります。

前年度当初予算と比較しまして、約 260 万円ほどの増加の見込みであります。次に 25 ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入から説明いたします。

1 款資本的収入 9 億 8 千万円、対前年度比 5 億 550 万円の増加。

1 項 1 目企業債は、山道浄水場第 7 次拡張事業にかかる事業費の約 90% を見込み計上いたしております。

2 項工事負担金については、本年度計上はございません。続きまして支出です。

1 款資本的支出 12 億 724 万 7 千円、対前年度比 5 億 6,270 万 6 千円の増加。

1 項 1 目固定資産購入費は、新設量水器の購入経費として見込み計上いたしております。



2目施設改良費は、中組地区送配水管布設替工事など、老朽化した配水管の布設替えの経費として見込み計上いたしております。工事につきましては、表に掲げているとおりでございます。

3目施設拡張費は、山道浄水場第7次拡張事業の最終年度3年目にかかる事業費及び施工管理業務委託料の経費として見込み計上いたしております。

それでは、第7次拡張事業関係について、今日お配りした資料の8ページの後に山道浄水場の予定工程表というのを付けております。表の見方としましては、24、25、26の年度と、それから左側の上から主な工事の内容ということであります。赤色で示した工程表のところが、平成26年度に予定しているところでございまして、管理本館築造工事から必要な建築物あるいは土木施設等を築造してまいりまして、最終的には場内の整備も含めて、送水開始を予定でいきますと、3月末には送水開始を目途に計画をしているところであります。次にA3版の図面、計画平面図をご覧ください。図面の見方といたしましては、ここも平成24年、25年、26年という着色をしておりますが、26年につきましては、薄い赤で着色している部分、例えば真ん中の新管理棟・浄水池、その上の浄水井、右側の天日乾燥床、そして管理棟の下の凝集沈澱池新設、これらが主なものでございまして、後、赤のハッチで斜線を引いている部分については、場内整備として舗装とかをかける予定でございまして、なお、管理棟の中にはですね、自家発電機、あるいは送水ポンプ施設設備、計装設備等々がございまして、そして凝集沈澱池には、薬注沈澱の施設、機械設備等の計画をいたしているところでございまして。

なお、次のページ以降には、管理本館の立面、その次が平面計画、その次のページは、凝集沈澱池の立面、平面計画、その次のページが浄水井の立面、平面計画、最終ページに計装設備の計画図を添付させていただいております。後ほどご一読いただければというふうに思います。それでは予算書の25ページに戻っていただきまして。

2項の企業債償還金でございまして。1目の企業債償還金は、18件の企業債の元金償還を見込み計上いたしているところでございまして。次に予算書の10、11ページをお願いいたします。

山道浄水場第7次拡張事業の継続費に関する調書を記載しております。平成25年度補正予算第2回でご説明いたしましたように、平成25年度事業

費の執行残額 2 億 5,280 万円を逡次繰越として、平成 26 年度事業費の予定に組み込んでおります。したがって、平成 26 年度事業費は、11 億 780 万円と予定しているところでございます。なお、全体事業費については変更はございません。また、4 ページ、5 ページには予算実施計画書、6 ページには資金計画書、7 ページにはキャッシュフロー計算書、8、9 ページには給与費明細書、12 ページから 17 ページには、当年度及び前年度の損益計算書と貸借対照表、18 ページには水道事業会計に関する書類における注記を記載しておりますが、ここでは説明を省略させていただきます。

以上で、説明を終わりますが、ご審議の上ご決定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

**議** \_\_\_\_\_ **長** お諮りいたします。本日の会議は、これまでの説明にとどめ、これで延会にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

「なし」の声あり

**議** \_\_\_\_\_ **長** 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会とすることに決定をいたしました。

本日は、これで延会とします。ご起立願います。お疲れ様でした。

(14:27)

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

川 棚 町 議 会 議 長 \_\_\_\_\_

会 議 録 署 名 議 員 \_\_\_\_\_

会 議 録 署 名 議 員 \_\_\_\_\_